令和元年度財務省政策評価(案)の概要

1.	財務省の「政策の目標」の体系図(令和元年度版)・・・・・・・・・・・・・・	•	•	• •	· 1
2.	平成30年度及び令和元年度における目標ごとの評定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		• 2
3.	平成30年度及び令和元年度における評定ごとの集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		• 5
4 .	令和元年度の評定が前年度の評定より低くなった政策目標の評定理由及び政策への反映	•	•		• 6
5.	令和元年度の評定が前年度の評定より高くなった総合目標及び政策目標の評定理由・・				• 11

標

財務省の「政策の目標」の体系図(令和元年度版)

財務省の使命

国の信用を守り、希望ある社会を次世代に引き継ぐ。

納税者としての国民の視点に立ち、効率的かつ透明性の高い行政を行い、国の財務を総合的に管理運営することにより、広く国の信用を守り、 健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献して、希望ある社会を次世代に引き継ぐこと。

政策の目標

財政 (総合目標1)

我が国の財政状況が歴史的に見ても 諸外国との比較においても、極めて厳 しい状況にあることを踏まえ、社会保 障・税一体改革を継続するとともに、 2025年度の国・地方を合わせたプライ マリーバランス(基礎的財政収支)黒 字化を目指し、同時に債務残高対GD P比の安定的な引下げを目指すとの財 政健全化目標達成に向け、経済再生を 図りながら、歳入・歳出両面において 財政健全化に取り組む。[A]

税制 (総合目標2)

財政健全化目標達成に向け、社会保障と 税の一体改革を継続するとともに、個人所 得課税や資産課税について、働き方改革や 人生 100 年時代を見据え、再分配機能の向 上や働き方の多様化への対応、格差の固定 化防止等の観点から、累次の改正の効果も 見極めつつ、引き続き丁寧に検討をするな ど取組を進める。そうした取組により、経 済社会の構造が大きく変化する中、持続的 な経済成長を維持・促進するとともに、経 済成長を阻害しない安定的な税収基盤を 構築する観点から、税体系全般にわたる見 直しを進める。[A]

財務管理 (総合目標3)

経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等ので化を踏まえ、財政投融資を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地方公共団体等との連携を進め、国有財産の有効活用を進める。[A]

通貨・金融システム (総合目標4)

関係機関との連携を図りつつ、 金融破綻処理制度の整備・運用を 図るとともに金融危機管理を行う ことにより、金融システムの安定 の確保を図る。また、通貨の流通 状況を把握するとともに、偽造・ 変造の防止等に取り組み、高い品 質の通貨を円滑に供給することに より、通貨に対する信頼の維持に 貢献する。[A]

世界経済 (総合目標5)

我が国経済の健全な発展に資す るよう、国際的な協力等に積極的 に取り組むことにより、世界経済 の持続的発展、アジア地域を含む 国際金融システムの安定及びそれ に向けた制度強化、質の高いイン フラ投資等を通じた開発途上国の 経済社会の発展、国際貿易の秩序 ある発展を目指すとともに、日本 企業の海外展開支援も推進する。 [A]

財政・経済運営(総合目標6)

総合目標1から5の目標を追求しつつ、大震災等からの復興の加速に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。[A]

健全な財政の確保 (政策目標 1)

- 1-1 重点的な予算配分を通 じた財政の効率化・質的 改善の推進[A]
- 1-2 必要な歳入の確保[A]
- 1-3 予算執行の透明性の向 上・適正な予算執行の確 保[A]
- 1-4 決算の作成を通じた国 の財政状況の的確な開示 [S]
- 1-5 地方財政計画の策定を はじめ、地方の歳入・歳 出、国・地方間の財政移 転に関する事務の適切な 遂行[A]
- 1-6 公正で効率的かつ透明 な財政・会計に係る制度 の構築及びその適正な運 営[S]

適正かつ公平な 課税の実現 (政策目標2)

- 2-1 経済の好循環を確実 なものとするための税 制の着実な実施、我が 国の経済社会の構造変 化及び喫緊の課題に応 えるための税制の検討 並びに税制についての 広報の充実[S]
- 2-2 内国税の適正かつ公 平な賦課及び徴収
- 2-3 酒類業の健全な発達 の促進
- 2-4 税理士業務の適正な 運営の確保

国の資産・ 負債の適正な管理 (政策目標3)

- 3-1 国債の確実かつ円滑 な発行及び中長期的 な調達コストの抑制 [**S**]
- 3-2 財政投融資の対象として必要な事業を実施する機関の対応、一次のののでは対応、一次のは進及が機関に対応を表示が、一次のは進及が機関に対応を表示が、一次のでは進及が機関に対応を表示が、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次の対象を表示。
- 3-3 庁舎及び宿舎を含む 国有財産の適正な管 理・処分及び有効活用 と情報提供の充実 「S]
- 3-4 国庫金の効率的かつ 正確な管理[**S**]

通貨及び信用秩序に 対する信頼の維持 (政策目標4)

- 4-1 通貨の円滑な供給及 び偽造・変造の防止 「S]
- 4-2 金融破綻処理制度の 適切な整備・運用及び 迅速・的確な金融危機 管理[S]

貿易の秩序維持と 健全な発展 (政策目標5)

- 5-1 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等[S]
- 5-2 多角的自由貿易体制 の維持・強化及び経済 連携の推進並びに税 関分野における貿易 円滑化の推進[**S**]
- 5-3 関税等の適正な賦課 及び徴収、社会悪物品 等の密輸阻止並びに 税関手続における利 用者利便の向上[A]

国際金融システムの安 定的かつ健全な発展と 開発途上国の経済社会 の発展の促進 (政策目標6)

- 6-1 外国為替市場の安定 並びにアジア地域を含 む国際金融システムの 安定に向けた制度強化 及びその適切な運用の 確保[A]
- 6-2 開発途上国における 安定的な経済社会の発 展に資するための資金 協力・知的支援を含む 多様な協力の推進[**S**]
- 6-3 日本企業の海外展開 支援の推進**[S]**

財務省が所管する法人 及び事業等の適正な管 理、運営の確保

- 7-1 政府関係金融機関等 の適正かつ効率的な運 営の確保[A]
- 8-1 地震再保険事業の健 全な運営**[S]**
- 9-1 安定的で効率的な国 家公務員共済制度等の 構築及び管理[**S**]
- 10-1 日本銀行の業務及び 組織の適正な運営の確 保[**S**]
- 11-1 たばこ・塩事業の健 全な発展の促進と適切 な運営の確保**[S]**

2. 平成30年度及び令和元年度における目標ごとの評定結果

【総合目標】		評	定
【松口日保】		平成30年度	令和元年度
1 (財政)	我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス(基礎的財政収支)黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。	А	А
2 (税制)	財政健全化目標達成に向け、社会保障と税の一体改革を継続するとともに、個人所得課税や資産課税について、働き方改革や人生100年時代を見据え、再分配機能の向上や働き方の多様化への対応、格差の固定化防止等の観点から、累次の改正の効果も見極めつつ、引き続き丁寧に検討をするなど取組を進める。そうした取組により、経済社会の構造が大きく変化する中、持続的な経済成長を維持・促進するとともに、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を構築する観点から、税体系全般にわたる見直しを進める。	А	Α
3 (財務管理)	経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融資を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地方公共団体等との連携を進め、国有財産の有効活用を進める。	А	А
4 (通貨・金融 システム)	関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。	А	А
5 (世界経済)	我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。	А	А
6 (財政・経済 運営)	総合目標1から5の目標を追求しつつ、大震災等からの復興の加速に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。	А	А

評定は「S+ 目標超過達成」、「S 目標達成」、「A 相当程度進展あり」、「B 進展が大きくない」、「C 目標に向かっていない」の5段階。

【政策目標】			
		平成30年度	令和元年度
1–1	重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	S	Α
1–2	必要な歳入の確保	S	А
1–3	予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	S	А
1–4	決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	S	S
1-5	地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂 行	S	А
1-6	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	S	S
2-1	経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊 の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実	А	S
3–1	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	S	S
3-2	財政投融資の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロー ジャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実	S	S
3–3	庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	Α	S
3–4	国庫金の効率的かつ正確な管理	Α	S
4–1	通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	Α	S
4–2	金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	S	S
5–1	内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	S	S
5–2	多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進	А	S

5–3	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	Α	А
6–1	外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	S	А
6-2	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力 の推進	S	S
6-3	日本企業の海外展開支援の推進	S	S
7–1	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	Α	Α
8–1	地震再保険事業の健全な運営	А	S
9–1	安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	S	S
10-1	日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	S	S
11-1	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	S	S

評定は「S+ 目標超過達成」、「S 目標達成」、「A 相当程度進展あり」、「B 進展が大きくない」、「C 目標に向かっていない」の5段階。

3. 平成30年度及び令和元年度における評定ごとの集計結果

	各府省共通の 評定区分						
S+ 目標超過達成							
S	目標達成						
Α	相当程度進展あり						
В	進展が大きくない						
С	目標に向かっていない						
	숨 計						

総合	目標
30年度	元年度
О	0
О	0
6	6
О	0
0	0
6	6

政策	目標
30年度	元年度
0	0
1 6	1 7
8	7
0	0
0	0
2 4	2 4

合	計
30年度	元年度
0	0
1 6	1 7
1 4	1 3
0	0
0	0
3 0	3 0

Th 195 CP 195	評定		評定の理由等	証法外用のお笠。の 戸頃
政策目標	30年度	元年度	許足の理由等	評価結果の政策への反映
政策目標1ー1 一手の大力を変化を変換を表する。 一手の できる できる できる できる できる できる かい	S	相度 あ A当進り	中	重点 かっぱい では、

北华日 博	評分	<u> </u>	評定の理由等	評価結果の政策への反映
政策目標 	30年度	元年度	許たの理由寺	計価指来の政策への反映
政策目標 1 - 2 必要な歳入の確 保	S 目標達成	相度 あ A 当進り	令和2年度予算編成に、、	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する万全の対応策を講じるため、「よる対策」等を受けて、今後にころのところが、今後を講じているところの影響にないの影響にないの影響には、経済情勢を踏また。 新型コロナウイルス感染症の影響には、経済情勢を踏まれてのでいる。 を経済にいるというでは、経済に見いる。 とにより税収及び税がは、の見では、税収の見ででは、税収の見ででででである。 任の向上に努めていきます。

政策目標	評分	Ē	評定の理由等	評価結果の政策への反映
以不口怀	30年度	元年度	可たの空出す	可
政策目標 1 - 3 予算執行の透明 性の向上・適正な 予算執行の確保	S目標達成	相度あ A 当進り	各府省庁の情報を表示では、 教行等に係る情報を関示した。 下で定期的に対すると、 大学の対域には、 大学の対域に対するをいていたがででででででででででででででででででででででででででででででででででで	では、まする。 は、まする。 は、まする。 を合うのでは、まする。 を合うのでは、まする。 を合うのでは、まする。 を合うのでは、まする。 を合うのでは、まする。 を合うのでは、まする。 を合うのでは、まする。 を合うのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、ないででは、ないででは、ないででは、ないででは、ないででは、ないでは、ない

北华日 博	評定		評定	
政策目標 	30年度	元年度	許たの理由寺	計画指来の政策への反映
政策目標1-5 地方財政が 策定をはから 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので	S 目標達成	A 程展 り	「令和2年度地方財政計画」において、総務省との調整の結果、地方の一般財源の総額について前年度と実質的に同水準を確保するなど、「経済財政運営と改革の基本方針2018」に沿って適切に事務を遂行しています。 一方で、新型コロナウイルス感染症の財政への影響を注視する必要があることに留意が必要です。 以上のとおり、施策「政1-5-1 地方の歳入面・歳出面の改革」の評定が「a 相当程度進展あり」であるため、当該政策目標の評定は、「A 相当程度進展あり」としました。	国・地方の財政の健全化に向けて、地方 歳出の改革や、地方交付税の制度改革等の 諸課題について総務省と調整を行っていき ます。

政策目標	評定		評定の理由等	評価結果の政策への反映	
以火口怎	30年度	元年度	T ため 生田 寺	計画相条の成果への及び	
政 安地融に及用 年 6 市場がでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	S建成	相度あ A 当進り	測定指標「政6-1-2-A-1: IMFによるサーベイランスの実施状況(経済の健全性の調査の実施回数)」については、祭育の健全性の調査の実施回数は目標値を達成しました。 一方、二国間サーベイランスについては、平均概ね1年間の実施自まりでは、実際の実施間とと標の実施間とと標の実施していると言語の国内情勢として令の実施しての実施した。そのたが、当時の国内情勢としての実施を関係では「本事を表慮のでは「本事を表慮のでは「本事を発展を表別を表し、としての方が、対して、を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	本の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大	

政策目標	評定	30年度 評定 評定の理由等		元年度 評定 評定の理由等	
政 をすの我会び応制税広 とすの我会で応用標のなりの表示の場所の関系の はいる できる はいる できる はいる できる はいる できる はいる できる はいる いき はい		測定指標「財務省の税制関連ウェブサイトに関する評価(内容の分かりやすさ)」について、平成29年度の実績値を踏まえ、平成30年度においては目標値を「80%」に設定したところ、従来の目標値である「70%」は超えたものの、平成30年度の実績値が「72.1%」であり、目標値を達成できなかったことから達成度を「×」と判定し、施策「政2-1-2 税制についての広報の充実」については「a 相当程度進展あり」と評定しました。以上から、当該政策目標の評定を「A 相当程度進展あり」としました。	S	令和元年度税制改正の内容を着実に実施するとともに、税制に関する広報にも積極的に取り組みました。 令和2年度税制改正において、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進に係る税制上の措置や連結納税制度の抜本的な見直しを行うとともに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制の実現やNISA(少額投資非課税)制度の見直しなどを行うこととし、これらの内容を含む「所得税法等の一部を改正する法律」が令和2年3月27日に成立しました。 施策2-1-1、2-1-2の評定は「S目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、「S目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、「S目標達成」としました。	

政策目標	====	30年度	元年度	
7 11 11 11 11 11 11	評定	評定の理由等	評定	評定の理由等
政策目標3-3 に 3 に で 3 に で 3 に で 3 に で 3 に で 3 に で 5 で 3 に で 5 で 3 に で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で	A 相当進展 あり	学校法人森友学園に対する国有地の売却等事案について、国会での指摘や会計検査院の検査結果を踏まえ、公共随契を中心とする国有財産の管理処分手続きに関して、関係する通達を改正するなど手続きを明確化しました。 これに基づき、普通財産の管理処分業務を行うことにより、適正性の向上に取り組むとともに、公文書管理を行うよう取り組みました。 他方で、施策3-3-1~3-6の5つの施策については「s 目標達成」であるもののコンプライアンスの確保などの取組を財務省全体で進めている最中であることから、施策3-3-5の評定については「a 相当程度進展あり」としているため、当該政策目標の評定は、「A 相当程度進展あり」としました。	S 標成	未利用国有地の適正な管理・処分に関し、学校法人森 友学園への国有地の売却等事案を踏まえ、国有財産の管理処分手続きの明確化を図るとともに公文書管理や電子 決裁を徹底するなど、法令等に基づいて国有財産の適正 な管理・処分を行いました。 また、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科 会の答申を踏まえ、国が所有権を留保し、将来世代に残 しておくべき、有用性が高く希少な国有地については、 留保財産として決定しました。 すべての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策 目標の評定は、「S 目標達成」としました。 なお、コンプライアンスの確保などの取組についても 財務省全体で進めました。

TL 75 CD 145	30年度			元年度		
政策目標	評定	評定の理由等	評定	評定の理由等		
政策目標3-4 国庫金の効な管理	A相当程	施策「政3ー4ー2 国庫金の出納事務の正確性の確保」に関する主要な測定指標「ついては、大本の出土を一般会計算との突合結果」については、かど当時であるため、「国庫原簿との実合に、「のは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、	S標成	国庫金の効率的かつ正確な管理のため、国庫内に生じた余裕資金を有効活用し、また、国庫原簿と一般会計歳入歳出主計簿の金額が一致することを確認しました。さらに、国庫収支に関する情報について、定期的な作成資料を予定通り公表しました。全ての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、「S 目標達成」としました。		

	30年度			元年度	
政策目標	評定	評定の理由等	評定	評定の理由等	
政策目標4-1 無貨のでは、 一 は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	相度あ A 当進り	施策「政4-1-3 国家的記念書業と記念作物の発行」に関する主要な測定年記念書「記念書」に関する主要な測定年記念貨幣、第二の公貨幣及行」については、明治150年記念貨幣、東空2019年末に、150年記念貨幣を発行する。当時の発行がある。では、150年記念では、150年記念では、150年記念では、150年記念では、150年記念では、150年記念では、150年記念では、150年で	S 標成	通貨の円滑な供給及び偽造・変造防止のため、所要の通貨を確実に供給できるよう通貨の流通状況等を勘案した製造計画を策定するとともに、通貨の偽造・変造を防止する環境整備を進めました。また、記念貨幣の着実な発行及び貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理を行ったほか、通貨への関心向上のため適切な情報提供に努めました。全ての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、「S 目標達成」としました。	

		30年度	元年度		
政策目標	評定	評定の理由等	評定	評定の理由等	
政 易強携税る推 ちゅうしょう おいかい あいま おり おり は かい	A 相当程	多角的自留易体制の維持を 進進を を強力を を強力を を対した。 を関うな を関うな を関うな を関うな を関うな を関うな を関うな を関うな を関うな を関うな を関うな を関うな を関うな を関うな をした。 をの をの をの をの をの をの をの をの をの をの	S標成	多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進に積極的に取り組みました。 施策5-2-1の評定は「s 目標達成」、施策5-2-2の評定も「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、「S 目標達成」としました。	

政策目標	30年度			元年度	
以火口惊	評定	評定の理由等	評定	評定の理由等	
政策目標 8 - 1 地震再保険 業の健全な運営	相度あ 4 程展り	測定指標「地震保険検査先数の推移」については、平成30年度は比較的規模の大きな地震やその他の自然災害が頻発したことで、保険会社の保険金支払いへの対応が増加したことから、財務省としては保険金支払いを優先させ、検査を延期する措置をとりました。その結果、平成30年度中に地震保険検査を実施できなかった検査先があり、実績値が目標値を下回りましたが、実績値と目標値が僅差であると考えられるニー3地震保険検査の実施」については「a 相当程度進展あり」と評定しました。以上から、当該政策目標の評定を「A 相当程度進展あり」としました。	S標成	施策8-1-1について、迅速・確実時情報」のの提供開始とともに、「南原を取り巻の上で、近期時情報で、地ででは、「南原を取り巻のといった地震保険制度のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでで、近期時代のでは、大きないのでで、は、大きないのでは、大きないが、大きないのではないのではないのでは、大きないのでは、大きないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは	